



人・もの・場所リスト

○本リストの目的○

- ・沼田市社会福祉施設連絡会加入事業所間の情報共有
- ・市民の皆さまの有効的な活用



令和7年12月1日 現在

沼田市社会福祉施設連絡会

ページ番号

表紙	P 1
もくじ	P 2
リストの連絡先	P 3
ひと	P 4
もの	P 9
場所	P 12
リストの加除訂正	P 15

提供事業所(順不同)

社会福祉法人 桔梗会
社会福祉法人 北毛清流会
N P O 法人 結いの家
社会福祉法人 ちぐさ
株式会社 NOONE
株式会社 ゆう
社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会



リストの連絡先

ご要望は下記に直接ご連絡ください

- ◆社会福祉法人 桔梗会
特別養護老人ホームききょうの里
0278-23-8831
- ◆社会福祉法人 北毛清流会
利根沼田障害者相談支援センター
0278-25-3781
- ◆N P O法人 結いの家
0278-22-2035
- ◆社会福祉法人 ちぐさ
0278-23-3324
- ◆株式会社 N O O N E
放課後等デイサービスDo
0278-25-4772
- ◆株式会社 ゆう
スペースゆう
0278-77-4728
- ◆社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会
協働推進係
0278-25-3267



“人”



社会福祉法人 桔梗会

内容に応じて、職員を派遣いたします。

NPO法人 結いの家

テーマ	内 容
DVとは何か？暴力とは何か？	DV並びに暴力についての説明
家族調整について	家族が上手く生活できるようにするには
成年後見について	成年後見の利用方法

社会福祉法人 ちぐさ

株式会社 NOONE

株式会社 ゆう

必要に応じて、対応させていただきます。



“人”

社会福祉法人 北毛清流会

テーマ	内 容	備 考
スポーツ	スポーツ全般。一緒に楽しめる	元ソフトテニス部、元バドミントン部、月に1回バスケットします
麻雀	役を知っている程度。一緒に楽しめる	符の計算できません
子どもと遊ぶ	簡単な手遊び等ができる	保育士、幼稚園教諭資格保持
相談支援業務	相談支援従事者初任者研修の内容を話せる	自信なし。勉強します
体を動かす	引っ越しのお手伝い等	体は元気です
映画	映画が好き。一緒に楽しめる	
大正琴	大正琴演奏	
学習支援	中学生～高校入学くらいまでの学習意欲が低い、または発達グレーな生徒に対する数学及び英語の学習支援	指導レベルは素人です
本・映画	好きな本や映画について話す	
和太鼓	基本動作や簡単な曲の演奏を楽しむ	太鼓やバチがないため、多機関の協力を得られれば可能



“人”

社会福祉法人 北毛清流会

テーマ	内 容	備 考
お菓子づくり	簡単なお菓子づくり体験等	
工作	子どもや高齢者と一緒にできる製作活動と壁面づくり	
軽運動	知的障がいの方とのダンス。ご本人で行うことが難しい方向けの嚙下体操	
ボッチャ	特技とは言えないが、何度かゲームに参加した程度	審判経験あり
バレーボール	プレイヤー、審判、ラインズマン、6人制、9人制	中学・高校、社会人で経験
B L S	一次救命処置の流れ	特技ではないが、前職で経験あり
お菓子づくりの検索と調理	「簡単だけど美味しい」と思うものを検索。さらに自分好みに調理でアレンジ	興味があるときにやる程度
身体を動かすこと	走る、テニス以外の運動	学生時代の体育成績はほぼオール5
手芸	UVレジンを使ったアクセサリーづくり、プラ板	
お菓子づくり	お菓子づくり（材料と工程が少ないものを選定）	



“人”

社会福祉法人 北毛清流会

テーマ	内 容	備 考
ボランティア、研修参加	休日に予定はほぼないので、お手伝いが必要なときには、大体出られます	早めのご連絡を
着物着付け	婚礼、成人式、七五三等の着付け。自装も可	
手話	聴覚障がいの方と手話で会話ができる	
書道	日本習字教育財団漢字部教授免許状取得	習字を教えることができる
祇園囃子	締太鼓であれば、教えることができる	
研修講師	障害者総合支援法、障害者虐待防止法	
摂食嚥下関係訪問指導等	年齢や障がいの種別は問いません。各事業所の食事の介助法・支援法についてアドバイスができます	30分～60分の訪問支援。研修会の講師等



“人”

社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会

講座名	内 容	時 間	条 件
成年後見制度について	成年後見制度について学ぶ	30～60分	プロジェクター使用
お互いさまのまちづくりについて	なぜ介護保険制度で「お互いさまのまちづくり」が必要になったのか	30分	プロジェクター使用
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学ぶ。受講者は認知症サポーターとなります。	90分（小学生は、授業の1コマ）	プロジェクター使用
健康寿命を延ばそう	フレイル予防など、いつまでも元気でいるためのヒントについて	30～60分	プロジェクター使用
目指せてんとうむし（転倒無視）	地域で行われている高齢者筋力向上トレーニングの紹介	30～60分	講師と参加者分の椅子を使用
季節で気をつけたいこと（夏）	夏場に気をつけたいこと（高齢者対象）（熱中症予防等）	30分	
季節で気をつけたいこと（冬）	冬場に気をつけたいこと（高齢者対象）（ヒートショック予防等）	30分	

各講座は、生活支援係・協働推進係・地域包括支援センターから派遣します

上記の他にも、「〇〇について」など、個別に対応させていただきますので、是非お問い合わせください。



“もの”

社会福祉法人 桔梗会

物品名	内 容	備 考
プロジェクター	通常で想定されるプロジェクター	HDMI ケーブル等でパソコンとの接続も可
スマートカメラ	複数人の会議が可能	A I カメラやマイクを内蔵
スクリーン	プロジェクターで使用するスクリーン	持ち運び可能な形状
車両	通常車やリフト付き車両など	事業運営に支障がない範囲で可

社会福祉法人 北毛清流会

物品名	内 容	備 考
プロジェクター	エプソン EB-W06	
スクリーン	サンワサプライ PRS-Y80HD	
発電機	ヤマハ発電機 EF23H50	



“もの”

社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会

物品名	内 容	備 考
ボウリングセット	2セット	
友・遊ボウリング	1セット	
輪投げセット	2セット	
スカットボール	1セット	
ディスゲッター	2セット	
プロジェクター	2セット	
スクリーン	1セット	
将棋セット	3セット	
囲碁セット	3セット	
オセロセット	3セット	
ボッチャ	4セット	
モルック	3セット	

貸出可能な団体

世代間交流や地域住民との交流を目的とした事業に貸し出しています

- ・福祉団体、社会教育団体、教育機関及び福祉施設
- ・市内の自治組織(サロン団体や子ども会等)

画像等の詳細は、ホームページをご覧ください



“もの”

社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会

物品名	内 容	備 考
トヨタ シエンタ	スロープ付き福祉車両 5人乗り	2WD
ダイハツ ハイゼット	スロープ付き福祉車両 4人乗り	軽車両 4WD
トヨタ ハイエース	福祉活動推進車両 10人乗り	4WD

○スロープ付き福祉車両
(車イスのまま乗降できる自動車)

○福祉活動推進車両
(福祉団体やボランティア団体が社会参加をするための10人乗りワゴン車両)

利用目的や利用回数に制限があります。詳細は、ホームページをご覧ください

物品名	内 容	備 考
車イス		
電動ベット		
点字器		
高齢者疑似体験用具		
視覚障害者用疑似体験用具		
前かがみ体験教材		

利用目的や貸出期間に制限があります。詳細は、ホームページをご覧ください

各支所でも貸し出しを行っております。詳しくはお問い合わせください



“場所”

社会福祉法人 桔梗会

施設名	部屋名	備 考
ききょうの里職員宿舎「LIFE」	会議室	30名程度の会議
特別養護老人ホームききょう	パブリックスペース	20名程度の会議

社会福祉法人 北毛清流会

施設名	部屋名	備 考
障害者生活支援センター はーもにー	会議室	



“場所”

社会福祉法人 沼田市社会福祉協議会

沼田市保健福祉センター

部屋名	定員	午前（円）	午後（円）	夜間（円）
会議室101	16	990	1,320	1,320
会議室102	42	1,320	1,760	1,760
会議室103	42	1,320	1,760	1,760
会議室104	16	990	1,320	1,320
会議室201	18	990	1,320	1,320
機能訓練運動実習室	20	2,640	3,520	3,520
会議室301	16	990	1,320	1,320
会議室303	26	1,320	1,760	1,760
会議室304	36	1,320	1,760	1,760
会議室305	24	1,320	1,760	1,760
会議室306	52	1,320	1,760	1,760
和室1	16	990	1,320	1,320
和室2	16	990	1,320	1,320
栄養指導調理実習室	32	3,300	4,400	4,400
多目的ホール	150	5,500	6,600	7,700

上記の金額は、通常の使用料です。減免対象となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください



沼田市保健福祉センターの使用について

◆沼田市保健福祉センターの使用にあたっては、使用日の3ヶ月前から3日前までに、窓口にて使用許可申請書をご提出いただき、使用料をお支払いいただきます。

減免対象となる場合や市民以外の利用または入場料等を徴収する場合等で料金も変わりますので、使用の際は、団体名と事業名等を事前にお問い合わせください。

使用区分

- ・午前 午前9時～正午
- ・午後 午後1時～午後5時
- ・夜間 午後5時～午後9時

当センターは、市の建物であり、社会福祉協議会は受付業務を行っております。

減免等の対象は、その都度、市担当課に問い合わせを行いますのでご了承願います。

その他、利根支所(利根保健福祉センター)も使用できますので、お問い合わせください。



当リストの加除訂正について

◆当リストにつきましては、令和7年12月1日現在でご提出のありました事業所のものを掲載しております。

このリストにおける、追加・訂正・削除につきましては、常時事務局にて受け付けております。
専用様式は、ホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

沼田市社会福祉協議会ホームページ
<https://www.numata-shakyo.com>

ホーム → 社会福祉施設連絡会 → 各種様式 → 「人・もの・場所」リスト回答用紙

下記メールアドレスまでご送付ください。
定期的に更新を行い、情報を提供いたします。

更新につきましては、年3回(4月・8月・12月)を予定しています。更新月までに届いた情報を随時変更いたします。

連絡会事務局

沼田市社会福祉協議会 協働推進係

0278-25-3267

メール:chiiki-1@numata-shakyo.com

